

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回弘前市立博物館協議会
開 催 年 月 日	令和6年11月1日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	開始：午前10時、終了：正午
開 催 場 所	弘前市民会館 第1小会議室
議 長 等 の 氏 名	瀧 本 壽 史 委員長
出 席 者	委 員 長 瀧 本 壽 史 副委員長 高 瀬 雅 弘 委 員 奈 良 篤 志 委 員 櫻 庭 全 一 委 員 小 磯 明 委 員 石 山 晃 子 委 員 三 上 隆 博 委 員 大 川 誠 委 員 石 田 鈴 和
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	博物館長 熊 谷 義 昭 館長補佐 川 村 快 之 総括主査兼学芸員 三 國 良 一
会 議 の 議 題	（1）令和5年度事業報告 （2）令和6年度事業計画及び経過報告 （3）令和7年度事業計画(案)
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	令和6年度第1回弘前市立博物館協議会資料
会 議 内 容 （ 要 旨 ） （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）	議長： 本日は委員1名が遅れての出席となり、現在9名中8名でありますので、弘前市立博物館管理運営規則第3条第3項により成立していることをご報告します。次第にのっとりまして順次進めていきたいと思います。 それでは案件（1）令和5年度事業報告について事務局から説明をお願いいたします。 【事務局説明】 議長： それでは、各委員よりご質問・ご意見等お願いいたします。 小磯委員： 弘前市立第四中学校への講師派遣で、演題に「ひろさき卅学」とありますが、この「卅学」というのはどういうものでしょうか。 事務局： 市教育委員会が行っている事業で、小中学生にわかりやすく弘前の歴史や文化を伝え、郷土に愛着を持ってもらおうというものです。その一環で津軽

家三代の歴史について第四中学校から依頼があり、講演したものです。

高瀬委員：学校観覧受け入れについて、これは学校から自主的に博物館に申し入れがあるのか、それとも博物館から各学校に観覧を依頼しているのか、傾向としてはどちらが多いでしょうか。

事務局：多くの子供たちに観てほしいため、まず博物館から各学校に情報発信しています。学校宛や、場合によっては生徒一人ひとりにチラシを配ったり、それから、小中学校長会議というのがありまして、その時に今年度の展覧会の情報を各校長に会議の場で周知させていただいております。それらの情報をもって、各学校から観覧の申し込みをいただくケースが多いです。

議長：市外、県外の学校も来ていますが、市外への情報発信はどういう形になっていますか。

事務局：県外へはどうしてもホームページでの情報発信が主になります。修学旅行や自主見学で来館いただく形が多いです。

石田委員：令和5年度からフェイスブックを始めたとありますが、インスタとフェイスブックは同じ内容を定期的に更新しているのでしょうか。

事務局：全く同じではございませんが、大体は同じ内容です。インスタとフェイスブックを併用することで、若い人から高齢者まで広く発信したいというのがねらいです。

小磯委員：出前講座は、団体の方から要請があって行われるのでしょうか。

事務局：市広聴広報課で実施している事業で、全体メニューのなかに博物館も登録されており、団体から要請がきて、講師派遣という形で実施されるものです。

議長：それに応えて出かけていくということですね。

事務局：そうです。

議長：インスタ・フェイスブックに加えて、ニュースレターも始めたとありますが、それぞれ反響はいかがでしょうか。

事務局：インスタのほうが需要が高く、アップするとすぐ「いいね」してくれる方や、見てくださってるお客様がだんだん増えてきていると感じてます。
ニュースレターは月1回の発行ですが、ホームページへのアップに加えて紙ベースでも配っており、こちらも結構好評な印象を持っております。

議長：博物館の歴史講座にご出演されました石山委員、所感はいかがでしたまし

ようか。

石山委員：初めて講演させていただいて、たくさん聞きに来られる方がいらっしやいまして、質問もいただき、おかげさまで盛況であったと感じております。

石山委員：学校観覧に関して質問です。令和5年度の利用率が小学校42.42%、中学校31.58%、令和6年度では現時点で小学校30.30%、中学校15.78%で、そこそこかなという印象ですが、私の今までの経験で言いますと、青森市のまほろば歴史館というところに3年前までおりましたが、青森市の場合ですと、小学校3年生から社会科が始まるということで、3年生の社会科見学としての利用が大変顕著でした。

こちらの博物館では、3年生よりも5・6年生の利用が多いという印象がありますが、この点、弘前市では社会科が始まる3年生に対して、何かPR等行っていますでしょうか。

現在の利用率はできるだけ継続して、下がらないようにぜひPRし続けて、小中学校長会にも働きかけていただければ、利用者数の増にもつながると見ております。

事務局：そういった視点からのご意見をいただきまして、とてもありがたく思っております。今後はその点も踏まえてPRに努めていきたいと思えます。

学校側も早い段階で年間の行事が決まりますので、我々も早め早めにPR活動を行って、そういった受け入れを強化していければと思っております。

また、小中学校長会にはこれまで毎年4月に、その年度の博物館の年間行事をお知らせしておりますが、4月ではすでにほぼ行事が固まっていることから、令和7年度の情報については今年度中に、ちょうど来週小中学校長会議がありますので、そこで周知したいと考えております。

奈良委員：青森市のまほろば歴史館は展示内容が一年通して変わらないと推測しますが、博物館では企画展ごとに内容が変わるので、その点もネックになっていると思えます。

事務局：博物館でも常設展がございますので、そちらも活用いただければと思います。

奈良委員：学校では早い段階から年間行事が決まり、また博物館に特化した行事というものなかなか難しいのが実情です。自主見学や遠足の一環として立ち寄るケースが多いです。

議長：この件は、前々からの懸案事項ですので、ぜひ年内に学校側に示していただいて、早め早めに取り組んでいただければと思います。

大川委員：観覧者一覧表のなかに「観光客」というのがないのですが、集計はしていますか。効果測定の際は観光客の集計もあればよいのではと思いました。

議長：たしかに、コロナの時は市内か市外かを含めて来館者に情報を記入させていたので統計はとれましたね。

今、大川委員から観光客の話が出ましたが、初めての方もいらっしゃるので確認させていただきますが、一覧表の単独券のところにある「後援会員」について、ご説明をお願いします。

事務局：民間組織で「博物館後援会」というものがございまして、会費が普通会员は年3千円、特別会員は年1万円となっております。

会員になると、展覧会を無料で観覧でき、入館料は後援会が負担します。表はその集計数です。

議長：会員は増えている状況ですか。

事務局：昨年度から結構増えまして、現在100名ほどとなっており、また盛り返してきている状況です。

議長：これ博物館協議会とは違うんですね。

事務局：違います。博物館を後押ししてくれる民間団体です。

議長：無料観覧者の中に「留学生」がありますが、留学生の方も無料で、これもよろしいと思います。

それから4ページの表は観覧者一覧ですよ。利用者の一覧ではないですよ。例えば出前講座で利用された方の人数はカウントされていないということです。

事務局：そうです。実際に博物館に来られた方のカウントになります。

議長：博物館の活動そのものからいけば、観覧者に加えて、利用者の数を増やしていくということも大きいことだと思っております、利用者数も含めたカウントも集計すればどうかと。それによって見え方も変わるのではと思います。

議長：それでは次の案件に入ります。（2）令和6年度事業計画及び経過報告について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

石田委員：学芸員による普及啓発の新たな試み「ミニ解説」は、11月・12月も継続してやる予定ですか。

事務局：はい。今後も継続してやっていきます。

石田委員：年齢層等の内訳はとっておりますか。

事務局：そこまで詳しくはとっておらず、人数のみ集計しております。

石田委員：(資料添付の) 写真からのイメージとして、小学生とか子ども達よりも、大人の参加が多いんでしょうか。

事務局：たしかに最初の頃はそうでしたが、列島展の時は子ども達が結構多いと感じました。

石田委員：土日の影響もありますか。

事務局：それも考えられます。平日はどうしても学校がありますので。ただ、親子鑑賞会でも感じたことですが、令和3年度までは毎週土曜日に親子鑑賞会を開催していましたが、小学生は親の同伴が特に必須となるので、土曜日に親が仕事の家庭の場合、曜日を限定すると来られない人が出てきます。

そこで「8のつく日」として、曜日をランダムにすることで、今まで来れなかった人も来てくださるのではというのですねらいの一つです。

また、委員おっしゃるとおり、今後は曜日や年齢層などの統計も、業務の参考が必要と感じたところです。

議長：この取り組みはいわゆるギャラリートークですね。毎回同じ話をするわけではないですね。

事務局：はい。毎回15分程度となっておりまして、資料1、2点をピックアップして、今日はA学芸員、次回はB学芸員といった形で行っております。

議長：そうすると年間計画が立てられますよね。例えば8月の8日はこれをお話ししますとか、次はこれだとか。事前に情報を出すと来やすいのではないのでしょうか。

事務局：今のところ始まったばかりで試験的な意味合いもありますので、話す内容は直前に決まることが多いです。事前情報は今後の課題にしたいと思います。

議長：月3回というのは大変ですね。

小磯委員：こんなにいっぱいやって大変ではないですか。職員の方は。

議長：学芸員が分担してやっているんでしょうけども。

小磯委員：定量的な数値に加えて、定性的な数値、要するに企画によって評価が違ってくると思うので、参加者がどのような感想を持たれたのか、事務局の方で気づいていることがあれば。アンケートなどあるのであれば、その回収方法も教えてください。

事務局：アンケートの取り組みというのは、当協議会でも随時話題になっておりまして、なかなか日々のアンケートまでには至っておりませんが、イベントによってはアンケートを取るなどしております。

小磯委員：フェイスブックをやっているのであれば、それを活用して集計すれば大分違うと思いますが。

議長：紙ベース以外のものでの集計もすごく難しいですよ。

小磯委員：例えばスマホでQRコードを読み取って、その場で簡単なアンケートがすぐできますから。そういう形でいいのではないのでしょうか。一瞬で集計できますし。

三上委員：5年度のバカ塗り展のピアノコンサートですが、展示によらない別な手法で博物館を周知している。こういったイベントは博物館でなくてもどこでもできますよね。しかしそれをやることによって、博物館とはどういうところなのか見てもらう、要は博物館に興味がない人にも、興味を持ってもらおうという印象を受けています。

このことは博物館に限らず、弘前の場合、インバウンドも含めて観光客をどれだけ呼べるのかといったポテンシャルが大事だと思うので、他の施設でもこういった取り組みを行っていけばいいのではと思っております。

これに関連して、博物館でもインスタ・フェイスブックをやっておりますが、弘前市の各課等でもそれぞれやられていると思います。そこでですが、まず広聴広報課（市代表）のインスタ・フェイスブックのほうに先に載せてほしいと思っております。

10月1日から市のLINE運用も始まりましたが、博物館の情報もまずそれに載せて、そして「詳しくは博物館のページへ」という形で。初めての人は大きいくりに載せないと、おそろくなかなかとり着けないと思います。博物館に来て、そこで初めてフェイスブック等を知るのではすでに遅いので。

弘前に来る人は、まず最初に弘前市のホームページを開くと思うんですよ。フェイスブックでも何でも。であれば、そこから紐づけで飛んでいく方が効果的ではないかと。

これは博物館に限らない話でありますけど、先ほどのアンケートのことも考えると、こういった取り組みによって市全体の評価も取れるのではないかと考えております。

議長：そうですね、市全体の動きを見ながら、今年、博物館の玄関に導入したサインージも、市役所でも置くなど、必要かなと思います。

大川委員：20ページの黒地御紋付唐草蒔絵両掛。これに描かれているのは家紋ですか。

事務局：はい。島津家の紋と、近衛家の杏葉牡丹、津軽家と密接な関わりがある紋様が描かれており、幕末頃に作られたと推定しています。津軽家の売り立て

目録の中にこれがあり、津軽家が所持していたのは、間違いないと思います。

当館の収蔵資料で有名な雛道具、12代の殿様が作ったのがあります
が、それと対比して、雛道具の一つと同じものが、実際現物も手に入りました
よという形でPRできれば、興味持ってもらう方や、歴史にあまり詳しくない
方も見に来てくれるのかなと、それを今狙っています。

小磯委員：宣伝方法について、インスタ、フェイスブック、一通りありますが、
LINEは控えてるのでしょうか。

事務局：市全体としての運用が、細部までまだ行き渡ってないといいますか、本
庁でやっといま手をつけ始めたという感じですので、これから広まってくる
のかなと、まだちょっと様子を見ている段階です。

小磯委員：今やっぱりLINEが主流で、若い人はTikTokの方が主流かもしれ
ませんが、スマホにLINEアプリを入れればイベントニュースも全部オ
ープンにできるので。チケットも買えますし。

石田委員：LINEは友達追加しないと（情報が）送られてこないで、その点、
ツイッターやフェイスブックだと自然に流れてくるので、私達が普段携帯を
使っているなかで、普通に流れてくるほうを目的とするのであれば、もしかし
たらインスタグラムやツイッター等の方が、LINEよりは目に入りやすい
かなと。

そこからLINEにも移行できれば、活用方法としてはすごくいいと思
います。

議長：今後、若い人も含めて情報収集しながら、本庁の方にも働きかけていただ
ければと思います。

議長：それでは案件3の方に移りまして、令和7年度事業計画につきまして事務
局からお願いします。

【事務局説明】

櫻庭委員：昨年度も発言しましたが、いかに市民に博物館に来てもらうかという
ことで、おそらく外観は見ていても、中に入ったことがない市民がいっぱいい
ると思われます。8つの前川作品のうち3つが弘前公園内にあり、市役所と中
央高校講堂も含めれば近隣に5つもあるということで、県外の前川建築ファ
ンにとっては聖地だと思います。

そういう関心がある人は博物館にも訪れると思うのですが、市役所等は無
料で入れる施設ですよね。市民会館のホールも予約すれば無料で見学させて
もらえる。

ただ、博物館は有料施設ですので、そこで年に一回くらい無料開館日を設け
て、展示の中身に興味がない人にも、前川さんが気に入っていた岩木山が見え
るロビーなどを見せて、中に入ってもらえることにつながればと思っており

ます。特に来年 2025 年は前川生誕 120 年です。

それからもう 1 つ、ボランティアガイドをやっていると、博物館の常設展関連で色々お手伝いできるものがありますが、ガイドを利用したお客様に、帰りに博物館に行けば、我々が説明した現物がありますよと紹介しております。

そこで、(弘前公園関連の入園券等のほかに) もう 1 回博物館の券を買って入る、というのは大変なので、例えば 3 施設共通券(弘前城・植物園・藤田記念庭園)というのがありますが、それに追加は無理としても、その券を持っていれば少し安く入れるなど、観光客も呼び入れられるのではと思っています。

議長: 入館料については、なかなかここだけで判断できない部分もあると思いますが、割引等といったお話はどこから出ていますか。

事務局: 去年の協議会でもお話しいただきまして、同じく思っている方も一定数いらっしゃるのではないかと思います。

ただ、同じ役所でも組織がちがう施設となると調整が難しく、そこが役所の悪いところだというのはわかるのですが、そういった声が上がっているのは認識しております。

議長: こういった意見が例年出ているということを踏まえ、また、以前にも言った(施設間の)バスの移動等も含めて、市全体で検討する場があるなら、ぜひ議題として出していただきたいと思います。

三上委員: 我々の事業で、堀越城や石戸谷家の資料をお預かりして公開させてもらっておりますが、今のお話の「無料」というのも確かに必要ですが、来館者の方々からは「無料でいいんですか」という方が多いです。逆バージョンです。

弘前市内の施設、ほぼほぼ無料です。だけど本当にそれでいいんですかという話を、逆に観光客等から言われます。弘前城も含めて。

大阪城や名古屋城では、追手門に行くといきなり販売機があつて、そこからお金を払わないと入れない。弘前城は下乗橋登った先でないと券売所がない。

(無料は) 弘前市民のためっていいですけど、逆に弘前市民にはフリーパスを配ればいいだけの話なので。散歩や通学の人がいたとしても、その人たちにはそれを配ればいいだけなので、先ほど委員長がおっしゃったように、市全体でもう少し歳入歳出も含め、どういうことを求めているかといったことを考えて、入館料等を決めたらいいのではと。

例えば千円とか千五百円で、市内の施設全部を一括で見れるような、弘前市内施設共通券といった形で、博物館も見れるフリーパスも手だと思います。逆にそういう形でやってしまった方が、すっきりするのではないかと。

市長部局だとか教育委員会できくらず、市全体で一度考えてもらうことが必要ではないかと思います。

大川委員: その共通券をきっかけに、こういった施設もあるんだなということも期待できるのでいいですね。

観光客も、どこに行こうかなという時に、そういうものがあれば結構便利か

	もしれないですよ。 高瀬委員：入館料について、いろいろな博物館を見ていると、年間パスポートがあるのが当たり前になっています。 （当博物館では発行していないと思っていたが）後援会があって、その後援会で年間パスポートを発行している、今日のご説明を伺って腑に落ちましたが、民間団体ということで、そこが少し壁になっているのかなと。 弘前市立博物館でも年間パスポートが実はあるという話を聞き、しかし、ホームページのどこを見ても、後援会のリンクもない。これはやはりもったいないのではと思います。 若い人たちも、いわゆるサブスクリプションが当たり前の時代になっていますから、後援会入会 3 千円で見放題なのはすごい魅力的だと、ファンとしては思うわけです。 それがネットからは全くその情報にアクセスすることができないということころはご一考いただいて、もちろん市のホームページに、民間団体の情報を載せるのにはいろいろなルールがあって、縛りがあるという事情も理解しておりますが、その辺をご検討いただきたいと思います。 事務局：ありがとうございました。確かにそのとおりでございます。 議長：ぜひ周りを巻き込みながらやっていただければと思います。 最後に私から、この会議の資料のなかに、基本的に常設展の話が無いです。全国的にいっても当博物館の常設展は非常に良い資料があって、内容もいい。ところがその常設展を今後どうしていくかといったものがない。それが基盤にあった上での企画展であり特別企画展なんだと思いますので、たとえば常設展の見直しなど、あるのであれば資料に入れてほしいと思います。 併せて、各展覧会間の展示替えについて、2～3 週間で全館休館となりますが、分からないで来る人や、企画展ではなくて常設展目当てで来る人が結構いるのではと思います。県外から来る方など。 ですので、展示替えの期間をどれだけ短くできるかとか、あるいは逆に一企画展あたりの会期を伸ばす（展示替え期間を減らす）などして、常設展の魅力を前面に出して、基礎としていくことが重要になると思いますので、今後、話題にしていきたいと思います。 それでは以上で協議会を終了させていただきます。
その他必要事項	・ 会議は公開 ・ 傍聴者数 0 人